

一次の文章は中真生「喪失という攪乱——死別を中心に」の一節である（設問の都合で一部省略し、表記を改めたところがある）。読んで設問に答えよ。

自分にとって、あつて当たり前、いて当たり前のものがなくなるとは、喪失体験と呼ばれる。それは、自分の大事なものが、あるからない、へと移行するのを経験することだと言える。この移行を「理解」するのは、思ひのほか難しい。それどころか、人には最後まで、本当には理解できないのではないか、とさえ思う。あつたものがなくなること、有が無になることを。だから私たちは、たとえば、生活のほぼ全てだった学校生活を、卒業することで失つた場合であれば、当時の級友と会ったり、同窓会を開いたりすることで、それは完全になく、なつたわけではない、会いたいときはいつでも会える、共有している思い出を語り合うことができるなどと思うことで、無意識にでも自分を慰め、不可逆な現実のシ¹ョウゲキ¹を和らげようとする。故郷にもいつでも帰れると思うことが慰めになり、何ものも決定的に、完全に失われたわけではないと信じ、あるいはごまかすことができる。

しかし、どのように見方を変え、慰めを得ようとしても、旧友や故郷のように形を変えてあり、続けているわけではなく、決定的になく、なつてしまうこと、そしてそれが痛切に、文字通り痛みや傷として経験されるのが、自分の大事な人や動物の死であろう。少し前まで確かにあり、自分にとってはそれがあることが当たり前で、それを前提に自分自身や、自分の生活が成り立っていると感じていたものがなくなる。自分の存在することと同じくらい確かなものがなくなる。自分は相変わらずあるのに。

私たちはその大事な人やペットがいなことに耐えられず、死後の世界と死後の存在を何らかの形で信じて慰めを得ることがある。それは、あるの世界を延長して、亡くなった人をも違う形でそこに包含しようとするのだと言えるだろう。むしろ、大事な人が完全に無になつたと考えることの方が難しいのではないか。気持ちの上でも、自分にとって理解可能な世界を維持する上でも。

このように、あるからないへの移行、エ²ツキヨウ²は、人間には理解し難いように見える。そのものに思い入れがあればあるほ

ど。それというのも、あるの中にとどまらざるをえない私たち人間には、あるものしか本当には考えられず、想いを向けることができないからではないか。逆に、ないはずのものを考え、それに気持ちを向けることで、亡き人がある意味で、あるものにしてしまっているとも言える。^A 生きている時にあるのとは別の仕方です。

あるから、ないへの移行が不可解なのはなぜかを、もう少し考えてみたい。誰か大事な人がなくなったとき、その人がまだいたときに生じた思い出、感情、想いなどを引き連れて、その人がいなくなった今も、何かしらに帰属させたい。帰属させるのが自然だと思ってしまう。それなのにそれができないのを不可解に感じ、フラストレーションを募らせるといふことがあるだろう。大事な人は、今はない。その人やものへの想いはいまだはつきりとある。それどころかそれらがなくなったことで、今まで意識されず、背景に押しやられていた想いまでが表に出てきて、溢れ出す。^{あふ} それなのに、その想いが向かう先の対象がなくなっている。対象に関する想い、愛情、記憶などは過剰なほどこちら側にあるのに、それが帰属するはずの当の対象がない。ないものを強く思い、ないものを欲することが果たして可能なのか。ないものについては、本来、考えることも、想いを向けることも、欲することもできないのではないか。このあるとないのあいだのちぐはぐさが、私たちの理解しがたさの核にあるのではないか。^B

残された人が自分自身の生活を前に進めるためには、なくなつた人への様々な想いをなくすように努めるか、ほかへ向けるか、あるいは無視するかしかないように思える。それでも他方で、その人の記憶や感覚は薄れさせたくないし、その人を何らかの形で思い、氣遣えることが、いつときの慰めになる面もある。言いかえれば、一方で、あるとないとのちぐはぐさをないの方に揃えることで解消したいと望むが、他方で、自分の故人への想いまでもなくしてしまいたくはない。もしそうしたら、故人が今度こそ完全にないものになつてしまふように感じる。

身近な人を亡くした人々に聞き取りをした、哲学者で臨床家のアティグは、右のような彼らのちぐはぐな感じと、そこから生じるムジユン³した思いや葛藤を次のように代弁する。

私たちが誰かをその人の生前に気づかっていた場合、そのひとがいなくなってしまうたら、私たちの気づかいはどうなるのか。違う形で、なおも気づかうことができるのだろうか。〔『死別の悲しみに向き合う』〕

ボビーへの愛を抱いたまま暮らしながら、ボビーに別れを告げるすべをどうやって見つけるのか。（同書）

（注1）フロイトは、残された人が感じるこのような、あるとないのちぐはぐさに注目し、リビドーという概念を用いてそれを表現したと言える。「喪とメランコリー」で彼は、故人への思いの宛先がないことによるフラストレーションが、死別による悲嘆の中心にあると考える。彼によれば、私たちはふだんリビドーと呼ばれる一種の心のエネルギーを、愛する人、大事な人に向け、注いでいるが、その人が亡くなるとそれが叶わなくなり、リビドーは行き先を失ってしまう。それが死別の悲しみや困惑の源にある。しかし残された人は、その中でもがきつつ、しだいに亡くなった人に向けられていたリビドーをその人から切り離し、ほかの対象に向けられるようになるとも彼は考える。その過程が「喪の仕事」と呼ばれる。

私たちが注目したいのは、フロイトが死別の悲嘆を、リビドーの宛先がなくなり、リビドーが行き場を失い滞留しているイメージで描き出した、その点である。このイメージは、死別した人の感じるやるせなさ、先に私たちが、あるとないの不均衡と呼んだものをよく表していると言えるだろう。死別の悲嘆がそのように描かれ、説明されるからこそ、それに続く「喪の仕事」の課題が、こちら側の記憶や想いなどが過剰なほどあることと、それを帰属させられるはずの当のものがなく、こととの不均衡をどのように解消するか、残された人がその不均衡にどう折り合いをつけ、自分自身の生の方に向き直ることができるようになるか、であることになる。つまり、リビドーの故人からの切り離しと、ほかの対象への向け換えである。

ただ、フロイトがリビドーを故人から切り離し、別の対象に向け換えることが悲嘆のさしあたりの目標だと考えたことに対しては、のちに様々な批判的乗り越えが試みられる。故人との「継続する絆^{きずな}」を主張する論者たちは、故人から愛着を切り離してほかのものに向け換える必要は必ずしもなく、むしろ残された人は、故人とのあいだに生前とは別の形の関係を作り直すに至る

のだと考える。私たちの観点から見ればこのことは、ないはずのものを何らかの形であるの世界へ位置づけ直し、ないもののため「場所」を、あるのうちに見出すことだと言つてよいだろう。故人は、生きている者と同じようにあるわけではないが、それでも、たとえば、あの人ならどう言うだろうなどと思い返され、参照される対象として、または傍にいてくれる、見守ってくれるなどの感覚を通して、あるのうちに位置づけられうる。

しかし他方で、亡くなった人は、おとなしくあるのうちに位置づけられたままにはならない面もある。ことあるごとに、やはりあの人はいないのだという絶望や虚無感が沸き上がってくるのは、いないという厳しい事実、生きているのとはやはり違うという事実を折々に突きつけられるからだろう。あるいはまた、あるのうちに位置づけてしまえばしまうほど、逆に、あの人は私がい出し、想像し、作り上げた像にとどまるのだろうか、そんなはずはない、という物足りなさ、手応えのなさを感じる。自分が一番求めてやまない、亡くなった人の、自分を凌駕する「他者性」が欠けているのを感じてしまうと言つてもよいだろう。

『ナルニア国ものがたり』で有名な、作家で英文学者のルイスは、愛妻を亡くした後に書き始めた日記の中で、自分が妻のイメージを作つてそれに焦がれば焦がれるほど、彼女の「他者性」を削いでしまう焦りともどかしさをトロしている。⁴

彼女の死後ひと月も経ぬというのに、私の思うH「妻」をますます想像上の女性にしてしまう営みが知らぬ間にゆつくり始まつているのを感じる。「…」彼女を描いたはずが、どうしても、ますます私自身の創作になりはすまいか。本物のHが、徹頭徹尾、私ではなく彼女自身であることによって、実にしばしば私を牽制し、制止した、あの現実にはやないのだ。「…」強烈な切れ味の、彼女の他者性はどこかへ行ってしまったのだ。「…」それ「妻のイメージ」はこっちで糸をあやつれる人形なのだ。「…」イメージはますます、どうしようもなく従順になり、退屈なほどわたしに従属してゆくほかない。

(『悲しみを見つめて』一部改訳、「」内は引用者)

あの人は私の作った像になど収まるはずがない。収まるならあの人ではない。そんなふうには、大事な人を冒瀆し、矮小化してしまっている疾しさを感じてしまうのだろう。故人をあるのうちに生前とは違う形で位置づけ直すことで、つかのま保たれていたかに見えたあとないの均衡が、こうしてふたたび揺さぶられ、あとないのあいだの溝が際立つことが起こる。まるで、側からない側へ、いつとき橋が架けられては、また外されるかのように。均衡を取り戻しては乱されるといふこの繰り返しの、残された人は翻弄されてしまう。

注1 フロイト——オーストリアの精神病理学者（一八五六―一九三九）。

2 ルイス——イギリスの作家・文学者（一八九八―一九六三）。

問一 傍線部1～4のカタカナを漢字に改めよ。

問二 傍線部A「生きている時にあるのとは別の仕方」とあるが、それはどのような仕方が。六〇字以内で説明せよ。

問三 傍線部B「あとないのあいだのちぐはぐさ」とあるが、それはどういうことか。六〇字以内で説明せよ。

問四 傍線部C「自分を凌駕する「他者性」が欠けている」とあるが、それはどういうことか。八〇字以内で説明せよ。

問五 著者は、自分にとって大事な人やものの喪失を具体的にどのような体験と捉えているか。文章全体の論旨を踏まえて、二〇字以内で説明せよ。

二次の文章は長谷部恭男「科学的合理性のパラドックス」の一節である（設問の都合で一部省略し、表記を改めたところがある）。読んで設問に答えよ。

人間は合理的な動物である。それを疑う人は少ないであろう。少なくとも人間は合理的であるべきだと考える人の方がそう考えない人より多いはずである。

問題は、そこで言う「合理性」とは何かである。

人間は誰もが、自分の効用をもっとも効率的に最大化しようとするものだ、それこそが人間の合理性だという考え方がある。そこで言う「効用」はベンサム流に快樂から苦痛を差し引いたもの——どのようになれば差し引けるかは不明だが——かも知れないし、経済学の入門書で描かれているように、購入した商品から得られる便益から購入費用を差し引いたものかも知れない。こうした想定は、いわゆる社会科学の広い領域で共有されているように思われる。^A科学的合理性の想定と呼ぶことができるであろう。

この想定からすると、人の直面する選択肢はすべて、それぞれがもたらす効用とコストにもとづいて、一つのものさしの上に落とし込んで、どれが最善かどれが最悪か、どれがどれより善いか悪いか、をあらゆる場合に判定することが可能となる。何より事態を数学的に記述すること、さらには客観的に将来を予測することが可能となる。

筆者は以前、ある座談会で、高名な経済学者と高名な社会学者とご一緒したことがある。そのお二人に、「先生方は、人間は自分の効用をもっとも効率的に最大化するよう^{あらかじめ}予めプログラムされたコンピュータと同じだと考えているのですよね」という趣旨の発言をしたところ、その通りであるとの回答を得た。筆者が、法律学はそうした前提をとっていないと述べると、お二人は驚愕^{きやうがく}していた。

法律学は、人間誰しも、自分の効用をもっとも効率的に最大化すべく行動するという前提をとってはいない——少なくとも、それは標準的な前提ではない——と筆者は考える。すべての選択肢を一つのものさしに落とし込んで、どれがどれより善いか、

どれが最善の選択肢であるかを計算し、判定することがあらゆる場合に可能だという前提をとってはいない。

そういう意味では、法律学は社会科学ではないというのが筆者の考えである。理由の一つは、^Bそうした前提はかなりの程度において、^{かいり}人間生活の現実と乖離しているからである。

ある事物や事柄について欲求や選好を抱くこと、その獲得・実現から効用を得ることには、さらにそれを支える理由があるはずである。理由もなくただただ欲しいとか、とにかくそうしたいというのは、依存症的な状態であろう。選択をした結果として、ある効用（非効用）が得られることについても、理由があるはずである。

大学を出て、どのような職業を選ぶかを人は考える。選んだ職業に応じて得られる効用はあるであろう。しかし、得られそうな効用に即して人は職業を選ぶものであろうか。社会全体の中長期的利益に貢献したいと考えて人は公務員になるのであって、公務員になるとこれぐらいの効用が得られそうだから公務員になるというわけではないであろう。そのことは、高校教師にしても、芸術家にしても、書籍編集者にしても、職業選択一般についてあてはまるように思われる。

法律学の世界で「^(注2)利益衡量」というミスリーディングな名称で呼ばれる作業の多くも、そうした性格のものである。

本来、同じものさしの上に落とし込んで比べることのできない選択肢のうち、いずれを選ぶかを選択する作業である。比べられないのは、それぞれの選択肢がいずれも十分な理由によって支えられているからである。それでもいずれかを選ぶ必要がある。だからと言って、不合理な選択をしていることにはならない。いずれの選択肢も十分な理由によって支えられているのだから、どれを選んでも合理的な選択である。

人は効用計算ではなく、理由にもとづいて行動する。理由が何かはともかく効用がありそうだから、そうしたいからそう行動するというのは、はっきり言って、非人間的である。それでは、コンピュータと同じである。かりに理由と効用とが形影相伴つているとしても、どちらにもとづいて人が行動しているか、見誤ってはならない。

科学的合理性からすれば、ある選択肢がもっとも効率的に自分の効用を最大化することが判明すれば、当然その選択肢を選ぶ

べきことになるであろう。人の最適な行動は計算可能であるし、予測可能でもある。おそらくは他の多くの動物についても、同様の計算や予測が可能であろう。人の合理性と動物の合理性は、程度の違いである。サルや蚊が合理性の点で他のサルや蚊と同等であるように、人も合理的である点ですべて平等である。人の尊厳も蚊の尊厳も程度の違いである。

他方、人は理由にもとづいて行動するという立場からすると、十分な理由によって支えられた選択肢があるとしても、当然にその選択肢を選ぶべきことにはならない。十分な理由によって支えられた選択肢が複数あることも珍しくないし、また、そのうちどれかを必ず選ばなければならないというものでもない。

それぞれの選択肢を支えている理由は、往々にして比較不能である。単一のものさしに落とし込んで、相互の優越を云々することがそもそも意味をなさない。

今夕、N響のコンサートに行くべきか、貧困に苦しんでいる人たちを食料支援するボランティア活動に参加するべきか、それとも病に伏す友人の見舞いに行くべきか。それぞれから得られる効用を計算していずれを選ぶかを決めるべきなのだろうか。そんな計算や比較は、本当に可能だろうか。

そうした計算や比較が不可能であつても、そのいずれかを選択することが不合理となるわけではない。それぞれの選択肢が、十分な理由によって支えられていて、しかもそうすべきでない決定的な理由がない限り、いずれを選んだとしても、その選択は合理的である。つまり理由がある。

他方、科学的合理性の想定は、すべての選択肢は比較可能であり、そのうち効用をもつとも効果的に最大化する選択肢を選択することのみが合理的だと想定している。^D合理的な結論は、いつも一つに定まる。どちらの立場が、他の動物とは異なる人が生きるこの世の中を正確に描いていると言えるだろうか。どのような職業を選ぶか、会社員になるとして、どの企業を選ぶか、人は自身の効用をもつとも効果的に最大化するのはどの職業か、どの企業かと考えて、選択をしているのであろうか。それは、現実とかけ離れたカリカチュアのように思われる。^(注4)

法学は、人間誰しも、自分の効用をもつとも効率的に最大化すべく行動するという前提をとってはいないと筆者が考えるについては、もう一つの理由がある。この科学的合理性の前提は、首尾一貫した学問的前提として成り立ち得ないのではないかという理由である。

ある社会学者が、この科学的合理性の前提をとって学問を遂行しているとしよう。なぜ彼がこうした前提をとるかと言えば、そうすることが、彼自身の効用をもつとも効率的に最大化することになるからである。首尾一貫して考えようとすると、そう考えざるを得ない。

つまり、彼がこの前提をとる理由は、それが事実^Eに即しているから、あるいは学問的に正当であるからではなく、彼の効用の最大化に役立つからである。そうだとすると、科学的合理性の前提をとる彼の学術的成果を、人は額面通りに受け取ることができるであろうか。彼自身のためになるからという前提に立脚する「学問的成果」をなぜ、その他の人は学問的成果として受け取るべきことになるのだろうか。

いや、そこは大丈夫という反論があるかも知れない。社会学者としての効用は、何より、真実を獲得すること自体から得られる快樂、そしてさらに、事実^Eに即した学問的成果を発表することで、学者としての声望を高めることにある（なぜ声望が高まるかと言えば、多くの人々は真実を知ること^Eに快樂を見出すからである）。だから、彼自身の効用の最大化と彼の学術的成果の真実性とは十分に両立し得るという反論である。

そういった可能性は確かにある。しかし、それは確実とは言えない。確実に言い得るのは、彼がそうした前提をとる究極の根拠は、それが彼の効用をもつとも効率的に最大化することにあるという点である。彼にとって、真理そのものに価値があるわけではなく、あくまで真理がもたらす効用に価値がある。この前提からすると、彼は事実^Eに即した学術的成果を生み出すかも知れないが、そうではないかも知れない。事実^Eに即した学術的成果を公表することが、常に彼の効用の最大化につながる保証はないからである。

実験や調査で得られたデータを^ま枉げてでも、自分の雇い主にとって都合の良い論文を公表する方が（その結果として高額^まの報

酬を受け取ることが)、彼の効用の最大化に資することは十分にあり得る。問題なのは効用の多寡だけであるから、そんなことは科学者としての倫理に反すると言っても、意味はない。倫理に即して行動することが彼の効用の効率的最大化に資する場合にのみ、倫理は意味をなす。彼の学術的成果を額面通りに受け取るべきか、はなはだ不確かとしか言いようがない。

注1 ベンサム——イギリスの思想家(一七四八—一八三二)。「最大多数の最大幸福」を原理とする功利主義思想を唱えた。

2 利益衡量——法律の合理的な解釈のために、対立する諸利益を比較して、いずれをとるかを決すること。

3 N響——NHK交響楽団。

4 カリカチュア——誇張や滑稽化、あるいは比喩的表現によつて対象を描いた絵。戯画。風刺画。

問一 多くの社会科学者はなぜ傍線部A「科学的合理性の想定」から出発するものの見方をとっているのか。六〇字以内で説明せよ。

問二 傍線部B「そうした前提はかなりの程度において、人間生活の現実と乖離している」とあるが、著者の考える「人間生活の現実」とはどのような状態か。本文中から二五字以内で抜き出して答えよ。

問三 傍線部C「理由と効用とが形影相伴っている」とはどういうことか。四〇字以内で説明せよ。

問四 傍線部D「合理的な結論は、いつも一つに定まる」という想定に対して、著者はどのような理由で反対しているか。五〇字以内で説明せよ。

問五 傍線部E「科学的合理性の前提は、首尾一貫した学問的前提として成り立ち得ない」とあるが、著者がどのように考える根拠はなにか。八〇字以内で説明せよ。

三 次の文章は、貞応二年（一二二三年）の紀行文『海道記』の一節である。読んで設問に答えよ。

木瀬川の宿に泊りて、萱屋の下に休す。ある家の柱に、又、かの納言、和歌一首をよみて、一筆の跡を留められたり。

(A) 今日過ぐる身を浮嶋が原に来てつひの道をぞ聞き定めつる

此を見る人、心あれば、みな袖をうるほす。夫、北州の千年は、限を知りて寿を歎く。南州の不定は、期を知らずして寿を楽しむ。誠に、今日ばかりと思ひけむ心の中を推すべし。大方は、昔語りにだにも、哀れなるに泪を拭ふ。何に況や、我も人も、見し世の夢なれば、おどろかすに付けて、哀れにこそ覚ゆれ。さても、峰の梢を払ひし嵐の響きに、思はぬ谷の下草まで吹きをれて、数ならぬ露の身も置き所なくなりにしより、かくさまよひて、命を惜しみて失せにし人の言の端を、生けるを厭ふ身は今まで有りて、よそに見るこそ、哀れなれ。

さても、この歌の心を尋ねれば、納言、浮嶋が原を過ぐるとて、物を肩に掛けてのぼる者、あひたりけり。問へば、按察使(光親卿)の僮僕、主君の遺骨を拾ひて都に帰る、と泣く泣く云ひけり。其を見るは身の上の事なれば、魂は生きてより、さこそは消えにけめ。本より遁るまじと知りながら、おのづから虎の口より出でて亀の毛の命もや得る、と猶待たれけん心に、命はつひにと聞き定めて、げに浮嶋が原より、我にもあらず馬の行くに任せて、この宿におちつきぬ。今日ばかりの命、枕の下のきりぎりすと共に哭き明かして、かく書き留めて出でられけんこそ、あはれを残すのみに非ず、なきあとまで情もふかく見ゆれ。

注 木瀬川——現静岡県東部を流れる川。その川沿いの沼津市大岡あたりに、駿河国の宿駅があった。

かの納言——藤原宗行（一一七五～一二二二）のこと。中御門中納言とも。一二二一年の承久の乱で捕らえられ、関東に送られる途中で殺された。

浮嶋が原——現静岡県東部の沼津市から富士市にかけての湿地帯。木瀬川の宿より西に十数キロメートルほどの地。

北州——仏教の世界像で、世界の北側にある大陸。その住人の寿命は千年に決まっているという。

南州——仏教の世界像で、世界の南側にあり、我々人間が住んでいる大陸。

峰の梢を払ひし嵐——承久の乱を暗示する表現。

谷の下草——身分の低い自分を暗示する表現。

按察使——地方の行政を監督する官。ここでは藤原光親（一一七六―一二二一）を指す。光親は承久の乱で捕らえられ、

関東に送られる途中で殺された。

僮僕——従者。

虎の口——非常に危険な場所や状況のたとえ。

亀の毛——きわめて珍しい物事や事態のたとえ。

問一

傍線部イ・二・ホを現代語に改めよ。

問二

二重傍線部口では何が「哀れ」だといふのか、六〇字以内で説明せよ。

問三

二重傍線部ハのように筆者が推量する理由を、五〇字以内で説明せよ。

問四

文章全体を踏まえ、（Ａ）の歌の意味を記せ。

四 次の文章を読んで設問に答えよ。なお、設問の都合で送りがなを省いたところがある。

宋^ノ元嘉^ノ初^メ、富陽^ノ人^ハ姓^ハ王[、]於^ニ窮^{きう}瀆^{とく}中^ニ作^ル蟹^{かい}断^{だん}。旦^{あさ}往^{キテ}視^ル之^ヲ、見^ル一材^ノ長^サ二尺[、]許^ハ在^ニ断^中、而^ハ断^ケ裂^キ開[、]蟹^デ出^テ都^{みな}尽^{クル}。乃^チ修^シ治^ス断^ヲ、出^ス材^岸上^ニ。明^{あけ}往^{キテ}視^ル之^ヲ、見^ル下^材復^タ在^ニ断^中、敗^ル如^ル前^ノ。王^タ又^シ治^ス断^ヲ出^ス材^ヲ。明^{みやう}晨^{しん}往^{キテ}視^ル、所^イ見^ル如^シ初^メ。王^ヒ疑^ニ此^材妖^{ナル}異^チ、乃^リ取^リ内^ニ蟹^籠中^ニ、繫^{ツナ}担^ニ頭^ル、云^ク、「至^レ家^ニ当^ニ斧^{シト}破^ス然^之。」未^ダ至^ラ家^ニ三^里、聞^ク篋^中倅^{そつ}倅^{そつ}動^ク。転^ジ頭^ヲ顧^ル、見^ル向^ル材^頭変^ジ成^リ一^物、人^面猴^{こう}身^{しん}、一^手一^足。：（中略）：此^物種^レ類^ヲ專^ニ請^ヒ乞^フ放^ツ。王^ハ廻^シ頭^ヲ不^ゼ応[、]物^曰、「君^ノ何^ノ姓^ノ何^ノ名[、]我^{スト}欲^ラ知^{ラント}之^ヲ。」頻^ヒ問^{ヒテ}不^マ已[、]王^ハ遂^ニ不^ハ答^ヘ。去^ル家^ヲ転^シ近^シ。物^曰、「既^ニ不^タ放^タ我^ヲ、又^タ不^レ告^ゲ姓^名、当^ニ復^タ何^ヲ計^ル。」但^ダ応^ニ就^ク死^ニ耳[。]」王^リ至^ニ家^ニ、熾^{オホ}火^ヲ焚^ク之^ヲ。後^ト寂^シ然[、]無^シ復^タ異[。]土^俗謂^フ之^ヲ山^操。云^ク、「知^レバ人^ノ姓^名、則^チ能^ク中^ニ傷^{スト}人[。]」

注 宋元嘉初Ⅱ南朝宋の元嘉年間（四二四～四五三）のはじめ。 富陽Ⅱ県名。行政区域の一つ。

窮瀆Ⅱ浅瀬。 蟹断Ⅱ川や浅瀬に設置する蟹を捕るための仕掛け。 一材Ⅱ材木。あとの「材頭」も同じ。

蟹籠Ⅱ捕まえた蟹を入れるためのカゴ。 担頭Ⅱ担ぎ棒。 破然Ⅱ割って燃やす。「然」は「燃」と同じ。

倅倅Ⅱゴソゴソ動く音。 猴身Ⅱサルの体。 種類Ⅱ手を変え品を変えて。 土俗Ⅱその土地の住民。

山操Ⅱ山中に住む怪物の名。「山慘^{さんさう}」とも。

問一 傍線部 a 「於」・ b 「許」・ c 「専」・ d 「頻」・ e 「転」の読みを送りがなも含めて記せ。

問二 傍線部イ「所見如初」とはどのような状態を表しているのか。具体的に説明せよ。

問三 傍線部ロ「既不放我、又不告姓名、当復何計。」を現代語訳せよ。

問四 傍線部ハ「土俗謂……中傷人。」とあるが、土俗の説を根拠に考えると、王に対する「山操」のどのような言動にどのような意図（魂胆）があつたと推察できるか。全体の趣旨を踏まえて、七五字以内でわかりやすく説明せよ。